

第113回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

事業報告の新株予約権等の状況
連結財政状態計算書
連結損益計算書
連結持分変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

パナソニック株式会社

本内容は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.panasonic.com/jp/corporate/ir.html>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したとみなされるものです。

新株予約権等の状況

(1)当社が発行した新株予約権の内容の概要

名称	新株予約権の割当日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	払込金額 (新株予約権1個 当たり)	行使価額 (株式1株 当たり)	権利行使期間
2014年度8月発行 新株予約権	2014年 8月22日	2,088個	普通株式 208,800株	105,400円	1円	2014年8月23日から 2044年8月22日まで
2015年度8月発行 新株予約権	2015年 8月20日	1,729個	普通株式 172,900株	112,400円	1円	2015年8月21日から 2045年8月20日まで
2016年度8月発行 新株予約権	2016年 8月23日	5,800個	普通株式 580,000株	71,300円	1円	2016年8月24日から 2046年8月23日まで
2017年度8月発行 新株予約権	2017年 8月23日	3,561個	普通株式 356,100株	112,800円	1円	2017年8月24日から 2047年8月23日まで
2018年度7月発行 新株予約権	2018年 7月18日	3,473個	普通株式 347,300株	106,400円	1円	2018年7月19日から 2048年7月18日まで

(2)当事業年度の末日において当社役員(取締役)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	取締役(社外取締役を除く)	
			保有人数	個数
2014年度8月発行新株予約権	621個	普通株式 62,100株	4名	621個
2015年度8月発行新株予約権	530個	普通株式 53,000株	4名	530個
2016年度8月発行新株予約権	601個	普通株式 60,100株	2名	601個
2017年度8月発行新株予約権	1,347個	普通株式134,700株	6名	1,347個
2018年度7月発行新株予約権	1,393個	普通株式139,300株	6名	1,393個

(注) 1. 本新株予約権は、社外取締役および監査役に対しては割り当てておりません。

2. 上記には取締役就任前に付与されたものも含んでおります。

連結財政状態計算書 (2020年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	3,435,835
現金及び現金同等物	1,016,504
営業債権及び契約資産	1,051,203
その他の金融資産	148,436
棚卸資産	793,516
その他の流動資産	162,822
売却目的で保有する資産	263,354
非流動資産	2,782,683
持分法で会計処理されている投資	306,864
その他の金融資産	215,293
有形固定資産	1,034,632
使用権資産	261,075
のれん及び無形資産	620,611
その他の非流動資産	344,208
資産合計	6,218,518

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	2,616,108
短期負債及び一年以内返済長期負債	250,620
リース負債	64,375
営業債務	969,695
その他の金融負債	212,674
その他の流動負債	1,030,139
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	88,605
非流動負債	1,446,542
長期負債	953,831
リース負債	202,485
その他の金融負債	16,316
その他の非流動負債	273,910
負債合計	4,062,650
資 本 の 部	
親会社の所有者に帰属する持分	1,998,349
資本金	258,867
資本剰余金	531,048
利益剰余金	1,646,403
その他の資本の構成要素	△227,957
自己株式	△210,012
非支配持分	157,519
資本合計	2,155,868
負債及び資本合計	6,218,518

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	7,490,601
売上原価	△5,339,557
売上総利益	2,151,044
販売費及び一般管理費	△1,864,381
持分法による投資損益	5,298
その他の損益 (△は損失)	1,790
営業利益	293,751
金融収益	31,360
金融費用	△34,061
税引前利益	291,050
法人所得税費用	△51,012
当期純利益	240,038
当期純利益の帰属	
親会社の所有者	225,707
非支配持分	14,331

(注) 「その他の損益」には、事業譲渡益122,623百万円 (住宅関連事業、セキュリティシステム事業等)、事業構造改革費用 (減損損失80,292百万円、早期退職一時金12,300百万円等) などが含まれております。

連結持分変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己 株式	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本 合計
期首残高	258,740	528,880	1,500,870	△164,417	△210,560	1,913,513	171,102	2,084,615
包括利益								
当期純利益	—	—	225,707	—	—	225,707	14,331	240,038
確定給付制度の 再測定	—	—	—	6,209	—	6,209	△223	5,986
その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	—	—	—	21,246	—	21,246	△74	21,172
在外営業活動体の 換算差額	—	—	—	△89,510	—	△89,510	△9,434	△98,944
キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	—	—	—	8,791	—	8,791	△18	8,773
当期包括利益合計	—	—	225,707	△53,264	—	172,443	4,582	177,025
ヘッジ対象の 非金融資産への振替	—	—	—	319	—	319	—	319
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	10,595	△10,595	—	—	—	—
配当金	—	—	△69,979	—	—	△69,979	△14,654	△84,633
自己株式増減 —純額	—	△2	—	—	△31	△33	—	△33
株式に基づく 報酬取引	127	△477	—	—	579	229	—	229
非支配持分との 取引等	—	2,647	—	—	—	2,647	△3,511	△864
新会計基準適用に よる累積的影響額	—	—	△20,790	—	—	△20,790	—	△20,790
期末残高	258,867	531,048	1,646,403	△227,957	△210,012	1,998,349	157,519	2,155,868

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる事項に関する注記】

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------|------|
| (1) 連結子会社の数 | 528社 |
| (2) 持分法適用会社の数 | 72社 |

2020年1月7日付で、当社は、トヨタ自動車㈱と、街づくり事業に関する合併会社であるプライム ライフ テクノロジーズ㈱（以下、「PLT」）を設立し、パナソニック ホームズ㈱の株式の全てをPLTに移管しました。これによりパナソニック ホームズ㈱は当社の連結子会社ではなくなる一方で、PLTは当社の持分法適用会社となりました。

3. 重要な会計方針

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、約定日又は取引の実施日に当初認識し、当初認識時点で、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

これらの金融資産は、約定日又は取引の実施日に、原則として公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定し、利息は金融収益として純損益に認識しています。公正価値で測定する金融資産については、原則として公正価値の変動をその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は当該資産の認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えています。ただし、受取配当金は金融収益として純損益に認識しています。

償却原価で測定する金融資産については、原則として、連結会計年度末における信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、12ヶ月の予想信用損失と同額、もしくは、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識します。ただし、営業債権及び契約資産等については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失の金額は、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額として算定しています。

貸倒引当金の繰入額は、純損益に認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益に認識しています。

② デリバティブ

デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で測定しています。公正価値の変動は、純損益に認識しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額により測定しています。取得原価は、主として平均法により算定し、正味実現可能価額は、見積予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産の評価基準及び減価償却の方法

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定し、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法により減価償却しています。償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(4) のれん及び無形資産の評価基準及び償却の方法

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として測定しています。

無形資産は、当初認識時に、個別に取得した場合には取得原価で測定し、企業結合の一部として取得した場合には公正価値で測定しています。耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたり定額法により償却しています。耐用年数を確定できない無形資産については、償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。償却方法、見積耐用年数は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(5) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産については、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断し、兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額を比較することにより、減損テストを実施しています。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年1回、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合にはその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益に認識しています。

(6) 引当金の計上基準

当社及び連結子会社が過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能である場合に、引当金を認識しています。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出を現在価値に割り引いて測定しています。

(7) 従業員給付

当社及び連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用を予測単位積増方式を用いた数理計算に基づき算定しています。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上、資産又は負債として計上しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、利益剰余金に振り替えています。

勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は純損益に認識しています。過去勤務費用は、即時に純損益に認識しています。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が労働を提供した期間に費用として認識しています。

(8) 収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、主に家庭用製品、産業用製品、製造機器及び消耗品等の製品販売を行っています。これらの取引については、原則として、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社が履行義務を充足することから、当該製品の引渡時点において収益を認識しています。この他に、当社は、工事請負や役務の提供を行っています。これらの取引については、原則として、一定の期間にわたり、顧客に財又はサービスの支配の移転が行われ、当社が履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

当社は、製品、機器、据付及びメンテナンス等の組み合わせによる多様な取引を行っています。このような取引に係る収益については、一定の要件を満たす場合、履行義務ごとに個別に認識しています。

当社は、主に消費者向け販売店に対して支払う価格下落の補償や販売レポートを、売上高から控除しています。

当社は、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、契約ごとに判断しています。当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しています。

(9) リース

当社は、原則として全てのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリースの支払義務であるリース負債をそれぞれ認識しています。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で測定し、リース期間にわたって定額法で償却しています。また、リース負債は、リース開始日時点での未決済のリース料総額を貸手の計算利率もしくは借手の追加借入利率を用いて割引いた金額で測定し、償却原価法に基づいて事後測定しています。リース負債に係る利息は利息費用として計上しています。なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、発生時に費用処理しています。

(10) 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員等に対するインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。譲渡制限付株式報酬制度における報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値を参照して測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

なお、上述の株式報酬制度を導入したことに伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度は、既に付与されている新株予約権を除いて廃止されています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、売却目的保有に分類しています。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ、当該資産又は処分グループが現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしています。売却目的保有に分類した非流動資産又は処分グループについては、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、減価償却又は償却は行っていません。

なお、事業再編により金額の重要性が増したため、従来「その他の流動資産」に含めていた「売却目的で保有する資産」及び「その他の流動負債」に含めていた「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」を、当連結会計年度末より独立掲記しています。

(12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(13) 新たな基準書の適用

① IFRS第16号「リース」

当社は、IFRS第16号を、当連結会計年度の期首（2019年4月1日）より、同基準の適用による累積的影響額を適用開始日において認識する方法を用いて適用しています。

IFRS第16号の適用により、適用開始日に使用権資産が307,132百万円、投資不動産が281,182百万円、リース負債が636,271百万円それぞれ増加し、利益剰余金が20,790百万円減少しています。これに伴い、連結財政状態計算書において、当連結会計年度より「使用権資産」を独立掲記するとともに、リース負債の金額の重要性が増したため、従来「短期負債及び一年以内返済長期負債」及び「長期負債」に含めていたリース負債を、「リース負債（流動負債及び非流動負債）」として表示しています。なお、期首時点で計上した投資不動産及び一部の使用権資産並びにそれらに対応するリース負債は、パナソニック ホームズ(株)及びその子会社に係るものであり、これらが当社の連結子会社ではなくなったことに伴い、当連結会計年度末の連結財政状態計算書には含まれていません。

② IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

当社は、IFRIC第23号を、当連結会計年度の期首（2019年4月1日）より適用しています。当該解釈指針は法人所得税の税務処理に不確実性がある場合の、IAS第12号「法人所得税」の適用に関する取扱いについて明確化することを目的としています。IFRIC第23号の適用による当社の連結計算書類への重要な影響はありません。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 営業債権及び契約資産の内訳	
営業債権	877,359百万円
契約資産	186,437百万円
2. 営業債権及び契約資産並びにその他の金融資産から直接控除した貸倒引当金	12,610百万円
3. 有形固定資産の内訳	
土地	208,164百万円
建物及び構築物	1,351,954百万円
機械装置及び備品	2,953,372百万円
建設仮勘定	74,297百万円
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,553,155百万円
4. 繰延税金資産	
その他の非流動資産に含まれる繰延税金資産	290,365百万円
5. 引当金	
その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれる製品保証引当金、構造改革費用引当金等の引当金の総額	169,701百万円
6. 契約負債	
その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれる契約負債の総額	101,662百万円
7. その他の資本の構成要素の内訳	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	57,794百万円
在外営業活動体の換算差額	△293,633百万円
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	7,882百万円
8. 外部借入金に対する債務保証及び売掛債権流動化に伴う遡及義務等	33,800百万円
9. 売却目的で保有する資産及びそれに直接関連する負債は、主に、車載用角形電池事業に係る資産及び負債と、半導体事業に係る資産及び負債です。	

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	2,453,326,997株
2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	120,365,301株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	34,986	15.0	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	34,993	15.0	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	34,994	15.0	2020年3月31日	2020年6月11日

4. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

662,300株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

当社及び連結子会社は、デリバティブを実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機的なデリバティブを保有又は発行していません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書において、公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は、以下の表には含めていません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
長期負債 (一年以内返済長期負債を含む)	981,439	977,296

長期負債の公正価値は、市場価格又は将来のキャッシュ・フローを連結会計年度末における適切な割引金利を使用して計算した現在価値に基づいて算定しています。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	856円57銭
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期純利益	96円76銭
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期純利益	96円70銭

【重要な後発事象に関する注記】

1. 車載用角形電池事業に関する合併会社化に伴う、連結子会社の異動の件

当社は、2020年4月1日付で、当社の連結子会社である三洋電機㈱の車載用角形電池事業を、当社の連結子会社であるパナソニック出資管理合同会社（以下、「PEMJ」）が株式を保有するプライム プラネット エナジー&ソリューション㈱（以下、「PPES」）に、会社分割により移管するとともに、当社連結子会社であるパナソニック チャイナ㈱が保有するパナソニック オートモーティブエナジー大連㈱の全ての持分を、PPESへ譲渡しました。

また、同日付で、PEMJが保有するPPESの株式の一部を、トヨタ自動車㈱に譲渡し、PPESを合併会社化しました。本株式譲渡後の当社の出資比率は49%であり、PPESは当社の持分法適用会社となり、連結子会社ではなくなりました。

なお、本合併会社化に係る一連の取引の実行により、当社の2021年3月期連結損益計算書における「その他の損益」として、約270億円の利益が計上される予定です。

2. 米国ソフトウェア会社への出資の件

当社は、エンドツーエンドのサプライチェーン・ソフトウェアの専門企業であるBlue Yonder, Inc.（以下、「ブルー・ヨンダー」）グループに対し、議決権比率20%の戦略的株式投資を行うことを決定し、2020年5月20日付で、株主との間で最終合意しました。出資（813,524千米ドルを予定）が実行されると、当社は少数株主としてBlue Yonder Holding, Inc.（ブルー・ヨンダーの親会社）の株式を所有し、同社の取締役会9議席のうち1議席を得ることになり、ブルー・ヨンダーグループは当社の持分法適用会社となる予定です。

本件出資は、ブルー・ヨンダーとの協業をさらに加速・深化させ、当社のソリューション能力向上を早急に図るとともに、取締役派遣を通じてブルー・ヨンダーの経営に参画し、ソフトウェア企業の経営ノウハウを学び、当社が最前線の現場プロセスを革新するグローバルリーディングプロバイダーへと変化し、持続的な成長の実現を目指すことを目的としています。

当年度の期末配当について、2020年5月18日の取締役会において、15円と決議しています。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
期首残高	258,740	—	558,880	558,880	29,283	788,522	817,805	△210,782	1,424,643	
当期変動額										
新株の発行	127	126		126					253	
利益準備金の積立					6,998	△6,998	—		—	
剰余金の配当						△69,979	△69,979		△69,979	
会社分割による減少						△9,743	△9,743		△9,743	
事業分離による増加						9,743	9,743		9,743	
当期純利益						155,528	155,528		155,528	
自己株式の取得								△35	△35	
自己株式の処分			△299	△299				583	284	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	127	126	△299	△173	6,998	78,552	85,550	548	86,052	
期末残高	258,867	126	558,581	558,707	36,281	867,074	903,355	△210,234	1,510,695	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
期首残高	13,207	△211	12,996	1,500	1,439,139
当期変動額					
新株の発行					253
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△69,979
会社分割による減少					△9,743
事業分離による増加					9,743
当期純利益					155,528
自己株式の取得					△35
自己株式の処分					284
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,595	△1,304	△6,899	△282	△7,181
当期変動額合計	△5,595	△1,304	△6,899	△282	78,871
期末残高	7,612	△1,515	6,097	1,218	1,518,010

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース) … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 販売促進引当金

販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上しています。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績に基づき計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、当事業年度末では、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用に計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。

ただし、パナソニック企業年金基金における過去の積立分の一部の確定拠出年金制度移行後に発生した数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間による定額法により翌期から費用処理しています。

(追加情報)

当社は、2019年7月1日付で、退職金・年金制度の改定を行い、パナソニック企業年金基金における過去の積立分の一部について、確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)を適用しています。

本移行に伴う損益は退職給付制度改定益として、特別利益に16,243百万円計上しています。

(会計上の見積りの変更)

従来、確定給付年金制度の数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理していましたが、パナソニック企業年金基金における過去の積立分の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、移行後に発生した数理計算上の差異の費用処理年数を発生時における対象者の平均残余支給期間に変更しています。

この見積りの変更による、当事業年度への影響はありません。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

為替予約及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用しています。なお、金利通貨スワップについては、一体処理(振当処理、特例処理)の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,428,234百万円
2. 偶発債務	
売掛債権流動化に伴う遡及義務額	12,640百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	547,481百万円
長期金銭債権	737,466百万円
短期金銭債務	968,473百万円
長期金銭債務	19,265百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
売上高	2,762,773百万円
仕入高	1,344,283百万円
営業取引以外の取引高	91,804百万円
2. 固定資産売却益の主な内容	
土地等の売却益です。	
3. 関係会社株式売却益の主な内容	
セキュリティシステム事業及び街づくり事業の再編等に伴う、国内関係会社の株式売却益です。	
4. 投資有価証券売却益の主な内容	
その他有価証券の売却益です。	
5. 退職給付制度改定益の主な内容	
2019年7月1日付で、退職金・年金制度の改定を行い、パナソニック企業年金基金における過去の積立分の一部について、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への移行を行ったことに伴う一時益です。	
6. 固定資産売却損の主な内容	
土地等の売却損です。	
7. 減損損失の主な内容	
生産設備等の帳簿価額を、収益性が低下したことに伴って回収可能価額まで減額したことによる損失です。	
8. 関係会社整理損の主な内容	
海外関係会社を売却した際の出資金売却損及び関連損失です。	

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	120,365,301株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価	16,683百万円
未払費用	19,762百万円
賞与引当金	15,436百万円
販売促進引当金	10,636百万円
製品保証引当金	5,686百万円
減価償却	29,110百万円
貸倒引当金	472百万円
投資損失引当金	1,132百万円
関係会社株式	51,591百万円
繰越外国税額控除	22,009百万円
税務上の繰越欠損金	13,303百万円
その他	32,444百万円
繰延税金資産小計	218,264百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,114百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△88,342百万円
評価性引当額小計	△90,456百万円
繰延税金資産合計	127,808百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△6,180百万円
其他有価証券評価差額金	△3,320百万円
その他	△8,731百万円
繰延税金負債合計	△18,231百万円
繰延税金資産の純額	109,577百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	MT映像ディスプレイ ㈱	100.0%	資金の貸付	債権放棄 (注1)	102,325	—	—
子会社	パナソニック グローバ ルトレジャーセンター 一(有)	※ 100.0%	当社関係会社と の資金預貸	—	—	関係会社長期 貸付金(注2)	737,084

(注) ※印は間接所有を含む比率です。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. MT映像ディスプレイ㈱の清算に伴い、債権放棄を行ったものです。なお、MT映像ディスプレイ㈱は2019年5月に清算手続きが完了しています。
2. 利息は市場金利を勘案して双方合意の上で決定し、返済期間は5年、その後の期間は自動更新する条件としています。

【企業結合等に関する注記】

1. 当社は、2019年10月1日（以下、「分割日」）付で当社のコネクティッドソリューションズに属するセキュリティシステム事業を無対価で吸収分割（以下、「セキュリティシステム事業吸収分割」）により当社の完全子会社であったパナソニック i-PROセンシングソリューションズ㈱（以下、「PIPS」）に承継させました。また、2019年11月20日付で当社が保有するPIPSの全株式をポラリス・キャピタル・グループ㈱（以下、「ポラリス」）の子会社であるPSPホールディングス㈱（以下、「PSPHD」）へ譲渡するとともに、PSPHDの第三者割当増資を引き受けて（以下、株式譲渡と第三者割当増資を一連の取引として「セキュリティシステム事業分離」）当社の関連会社としました。その目的は、当社が持つ技術力及び顧客基盤と、ポラリスが持つ投資力並びに複数の製造業や大企業との戦略的資本提携を通じて培った知識と経験を活用することによりセキュリティシステム事業における非連続な成長を実現するためです。

吸収分割により承継させた事業内容	セキュリティシステム事業	
承継させた事業部門の資産、負債の額	資産	10,609百万円
	負債	866百万円
	差引 その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)	9,743百万円

当社からPIPSへのセキュリティシステム事業の吸収分割は、共通支配下の取引等に該当します。なお、分割する資産及び負債の純額（9,743百万円）については、当社のその他利益剰余金（繰越利益剰余金）の額の減少として処理しています。

当社からPSPHDへのセキュリティシステム事業分離は、受取対価を現金等の財産と分離先企業の株式とする株式譲渡で行われ、関係会社株式3百万円を譲渡し、移転損益として関係会社株式売却益を特別利益に28,972百万円計上しています。なお、関係会社株式の売却価額と帳簿価額の差額のうち、上記の吸収分割により減少した利益剰余金に相当する額9,743百万円については、その発生源泉に鑑み、当社のその他利益剰余金（繰越利益剰余金）を同額増加させています。当事業年度の損益計算書に計上されている分割日の前日までの分離した事業に係る損益は、売上高13,536百万円、営業利益376百万円です。

2. 当社は、2020年1月7日付で、トヨタ自動車㈱（以下、「トヨタ自動車」）と、両社の街づくり事業の強みを活用した成長達成を目的とし、合併会社であるプライム ライフ テクノロジーズ㈱（以下、「PLT」）を設立し、連結子会社であり新築請負事業、街づくり事業、リフォーム事業、不動産流通・管理事業等を営むパナソニック ホームズ㈱、建設工事請負事業、建設コンサルタント事業等を営む㈱松村組、住宅内装事業、省エネソリューション事業、リノベーション事業等を営むパナソニック建設エンジニアリング㈱の全株式を、共同株式移転の方法により、PLTへ移管しました。

この取引にあたっては、当社とトヨタ自動車の出資比率を同一とし、両社がPLTの共同支配企業となる合併契約を締結しており、また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しないことから、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定し、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、共同支配企業の形成として処理しました。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産	650円16銭
1株当たり当期純利益	66円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円63銭

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制の適用会社です。

【その他の注記】

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

パナソニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目加田雅洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千田 健悟 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 昌己 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナソニック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、パナソニック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上